

広尾町とのまちづくりに関する包括連携協定について

締結日 令和2年4月30日

★ 連携協定の範囲

1. 地方創生（総合戦略）の推進に関する事
2. 四町広域宣伝協議会（広尾町、浦河町、様似町、えりも町）
を活用した観光振興に関する事
3. 人材の育成・交流に関する事
4. 災害時の相互協力に関する事
5. その他、前条の目的を達成するために必要と認めた事項
に関する事